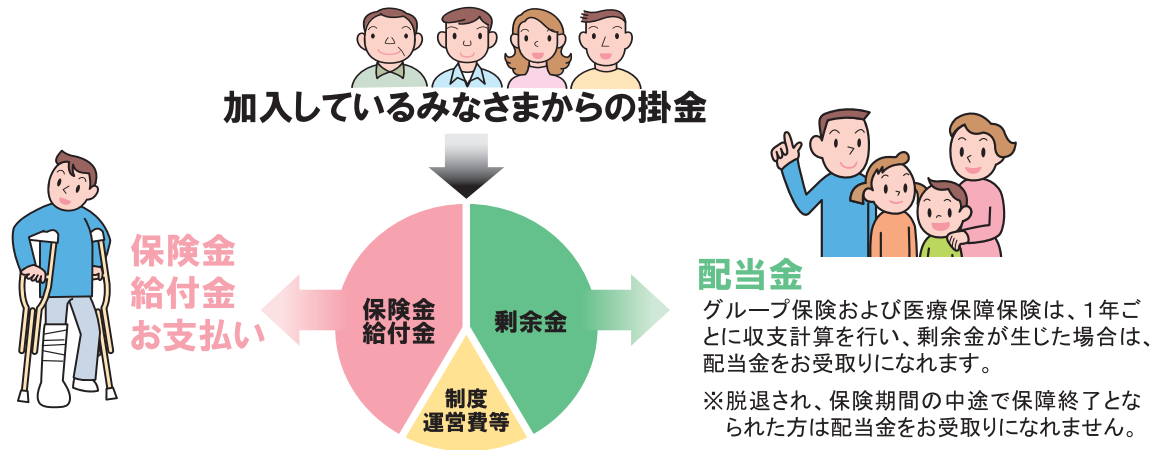


配当金のお支払い(グループ保険・医療保障保険)のしくみ



- ※総合レジャー補償と長期療養収入補償制度には配当金がありません。
- ※配当還元率は、配当金お支払時期の前年度の収支計算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
- ※グループ保険・医療保障保険は別々に収支計算しております。

加入者が増えると
配当金も安定的に
還付できるようになるので
制度が充実します!!

